

発熱等受診相談センターは終了しました



新型コロナウイルス感染症に関連した受診相談窓口である
発熱等受診相談センターは、令和6年3月31日をもって終了
しました。

- 発熱等の風邪症状があり、受診を希望する場合は、かかりつけ医又はお近くの医療機関に御相談ください。事前に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診しましょう。
- かかりつけ医がなく、お近くの医療機関を調べたい場合は、「医療情報ネット」（医療機能情報提供制度）を参照してください。
(右のQRコードを読み込むか、「医療情報ネット」と検索してください。)



<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

- 「受診相談目安」に該当し、休日・夜間に受診を希望する場合は、「休日・夜間当番医」に受診相談をしましょう。※当番医は「医療情報ネット」でも検索できます。こどもの受診について迷う場合は、「静岡こども救急電話相談」も御活用ください。

コロナ、インフル疑いの子ども、大人を受診相談目安

発熱、かぜ症状に加え注意すべき状態のどれかがある場合には医療機関に受診の相談を!

- ① 1歳未満(65歳以上)
- ② 通院中の病気がある(基礎疾患がある)
- ③ ぐったりしていて、飲食がかなり少ない
- ④ げりやおうとがあり、おしっこが少ない
- ⑤ けいれんした、ぼーっとして反応がおかしい
- ⑥ 呼吸が速い、呼吸が荒い、息が苦しそう
- ⑦ 顔色がすごく悪い ⑤~⑦は救急車をよぶ

年中無休
静岡こども救急
電話相談

受診した方が良いのか、様子を見て大丈夫なのか、看護婦や小児科医が電話でアドバイスします。

プッシュ留線の固定電話、携帯電話からは、着信なしの
#8000

054-247-9910

相談時間 平日 24時間
日曜・祝日

感染症に関するお問合せは、下記へ御連絡ください。



【感染症に関するお問合せ先】

相談者の所在地	相談窓口	連絡先	対応時間
静岡市・浜松市 以外	静岡県感染症対策課	055-928-7271	平日の 8:30~17:15
静岡市	静岡市感染症対策課	054-249-3172	//
浜松市	浜松市生活衛生課	053-453-6118	//

【新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の相談窓口】

厚生労働省新型コロナウイルス感染症電話相談窓口：0120-565653